

議長定例記者会見 会見録

日時：平成27年10月23日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

みえ現場de県議会「若者の声を県政に」の開催について

2 質疑項目

みえ現場de県議会「若者の声を県政に」の開催について

杭打ち工事のデータの改ざんについて

みえ現場de県議会「若者の声を県政に」の開催について

9月定例会議を振り返って

RDF事業の議決責任について

1 発表事項

みえ現場de県議会「若者の声を県政に」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、10月の議長定例記者会見を始めます。まず始めに、みえ現場de県議会「若者の声を県政に～地方創生と人口減少対策～」の開催について発表いたします。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である中森副議長から説明させていただきます。

(副議長)おはようございます。それでは、私の方から、みえ現場de県議会の開催につきまして、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

今年度のみえ現場de県議会につきましては、「若者の声を県政に～地方創生と人口減少対策～」をテーマに、11月11日に、名張市にあります近畿大学工業高等専門学校で開催いたします。今回は、本年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、新たに選挙権を得ることとなる若者に、政治、行政、議会等について考え、関心を高めてもらいたいとの思いから、地域の将来の大きな課題である「地方創生と人口減少対策」についてのご意見を直接お聞きするため、近畿大学工業高等専門学校の学生の方や、お手元にあるチラシにより現在公募中の17歳以上20歳未満の県民の方と意見交換を行う予定としています。

なお、会議は公開で行い、傍聴も可能となっております。ぜひ、報道機関の皆様におかれましては、事前の情報発信や当日の取材につきまして、ご協力のほどよろしく願いいたします。

2 質疑応答

みえ現場 de 県議会「若者の声を県政に」の開催について

(質問) 募集は始めていて、この申込書はホームページから取り出せるようになっているのですか。

(副議長) ご案内のとおりでございますが、地域性もございまして、積極的に伊賀選出の県会議員の方から、伊賀市・名張市の県立学校等にチラシを配付したり、積極的な公募に応じていただくような要請をさせていただいたところでございます。現在、途中ですが5名の応募がございます。近大高専につきましては、直接人選をさせていただいておりますので、期日までには人選が整った上で、ご報告いただけるものと聞いております。

(質問) 近大高専を選んだ理由は何ですか。

(副議長) もちろん広聴広報会議で各委員の意見もいただいた上ですが、高専は15歳から20歳までの学生が在学しており、高校に比べて幅広い年齢の学生の意見が伺えること、そして高専には他県出身者も在学しており、他県出身の学生から見た三重県の印象について様々な意見が伺え、地方創生を議論する上での参考となるのではないかと、また名張市ではまだ開催されていないこともあります。もちろん私が名張市選挙区の選出であり、近大高専の協力を得ることができたこともあります。参加の配分も考えまして、半数程度は近大高専にして、残りの半数は他の高校、高専、20歳までの方が来ていただいて、ミックスで人数を整えたらどうかというのが、広聴広報会議での意見でありました。

(質問) 傍聴するとしたら、人数のキャパはどれくらいですか。傍聴できる人数はかなり多いですか。

(副議長) 私も会場を見させていただきましたが、結構広い会場でございますので、他の高校生や参加する高校生の友達も傍聴されることをおっしゃっていましたし、県会議員も傍聴できるということもありますので、十分傍聴していただければと思います。

(質問) みえ現場 de 県議会というのは、どれくらい前からやってて、何回くらいやっている企画なんですか。

(議長)平成23年度、ちょうど私が副議長の時だったんですが、開始というのは22年度からなんですけれども、みえ現場 de 県議会という名前をつけたのは平成23年度だと思います。当時の広聴広報会議の皆さんに、なるべく目立つような名前はどうかということで、いろいろ議論した中で、このように中に「de」というのを入れたり。ただ形としては22年度からですよ。7回目になると思います。

(質問)23年度のこの名前になってから7回目ですか。

(議長)なってからは6回目ですね。同じようなことを前年度にやっていますので。

(副議長)2回ずつやっていますので、22、23、24、25年度で8回。そして26年度は実は選挙前でしたので1回しかやっていないので、全部で9回ということですね。

(質問)9回目じゃなくて、10回目ということですよ。22年度から10回目ということですね。

(副議長)22年度からです。議長がおっしゃったように、この名称になったのが23年度ということですね。

(議長)ごめんなさい。10回目ですね。

(質問)議長からも、この取り組みの意義について一言お願いします。

(議長)三重県議会の議会改革の取り組みのすごく大事な部分に、県議会が地域へ入って、いろんな立場の方々の声を吸収するというので、非常にこれは議会改革に関しても非常に重要だというふうに思わせていただいています。確か自分の時は離島に渡ったりとか、女性の様々な皆様に集まっていたりとか、いろんなことをしていますが、その時、その時の広聴広報会議の委員の皆さん方で議論をして、なるべく県議会が前面に出ようということやってきたことで、大変意義があるというふうに考えております。

(質問)今回の18歳に選挙権という点で言えばどうでしょうか。

(議長)まさに法改正もあって、時代を読んだ取り組みを広聴広報会議で考え

ていただいたんだなあというふうに理解をしております。

杭打ち工事のデータの改ざんについて

(質問)昨日、旭化成建材の関係で横浜のマンションも影響や衝撃が大きいと思うんですが、その関係で三重県でも該当する責任者が関与した物件が会社側の発表では5件だという数字が出てきましたが、議長の率直な受け止めと、なかなか情報も分からない中ですが、県の執行部に求める対応、どのような対応を求めているかというのをお聞かせください。

(議長)今回のこのケースは絶対に許されないことだというふうに思っておりますし、多分、県民の皆さんで該当されている方々の不安というのは大変なものがあるのではないかと考えております。当然、議会としては、県民の皆さんの不安を解消するという立場からしっかりと対応していきたいと考えておりますが、まだ全容が分かっていないということもございまして、執行部側からどの程度真相に近づくことができるかということも分かりませんが、そういったことも踏まえて、しっかりと今ある限りの情報収集能力を発揮していただいて、県民の不安を和らげるために、しっかりと調査をしていただきたいのと、今の思いはそんなところです。このことにつきましては、該当の常任委員会でもしっかりと議論がされていくのではないかとというふうに思いますので、その辺に委ねたいなというふうには考えております。

(質問)問題がどこまで長続きするかは分かりませんが、議会としても、議会内でも委員会とかできちんと議論をしていきたいと。

(議長)そうですね。常任委員会ではしっかりと議論されることになってくると思います。

- 第二県政記者クラブも含めてどうぞ -

みえ現場 de 県議会「若者の声を県政に」の開催について

(質問)発表項目についてですけど、中学生とか、高校生のところへ県議が行って、県議会の内容を説明するのがありましたよね、前に。これもこの「みえ現場 de 県議会」の一環でしたか。

(副議長)出前トーク()の話ですね。今のお話は出前トークのことでございまして、これは毎年各小学校、中学校などのところに県議会議員が要請を受けて、授業として県議会の内容や修学程度に応じた内容の説明をさせていただき、勉強すると。こういう機会は毎年フリーで設けておりまして、今年も数校

からのご応募がございまして、私どもの広聴広報会議のメンバーから他の選挙区の者がその学校に複数で行って議会の紹介そして子どもたちと会話をしながら、議会ってどんなもんかなっていうことを授業の中でさせていただくというのを現在も進めております。

「みえ県議会出前講座」のことです。以下同じ。

(質問) だから、今もそれをやってるんですね。今、副議長がいみじくもおっしゃったように、選出選挙区の中学ないし高校へはその選出県議は行かないっていう、ひとつの規則があるじゃないですか。この現場で県議会の場合に、なんでその選挙区選出の県議、まして副議長であるとか、そこ中心で、まして18歳以上が選挙権を持つというときに、近大付属の学校でやるとか、あるいはその中高の部分は規則があって、これについてはなぜ規則を適用しないのかっていう、そこは全く違うものだから構わんという話ですか。

(副議長) ご心配していただいているところはよくわかりますけれども、出前トークというのは積極的に議員が行って、子どもたちに対して、はじめから誰が来たの、どこから来たの、あなたは誰、みたいな話から話を進めるので、一般的に県議会の他の選挙区の方がよりいいんでしょうということが、当時話されたということを聞いております。現場で県議会、今までやっているのはどの地域へ行っても、今までもそうですし、テーマが全然違うわけですので、決まっているわけです。だから、変に選挙区に対する誘導になるようなことは基本的にないということでありまして、ましてや私、副議長という立場でございますので、進行という形をさせていただくこととしているわけです。それぞれの各常任委員会の委員長やそのお立場でお話するということが基本でありますので、選挙区事情に応じた議論にはならないというふうになってございまして、ご心配のところはないというふうに考えております。

(質問) それは議会が、そういうふうに担当議員が言うだけの話で、世間の常識からいったら少なくとも中高生、まあ高校生ってのが選挙権を持つ前の話ですけど、中高生からいったら選挙には遠いわけですよ。でも今回まったく18歳以上っていう形で要は有権者ですよ。だとすれば、そのところがより影響を持ってしまわないですか。だから本来なら他の選挙区の県議が中心でやるとかだったら、ある程度の整合性がつくと思うんです。引っかけたのはそこですよ。まして名張が再来年でしたっけ、来年でしたっけ、市長選ありますよね、名張市長選。そのもろもろとかいろいろ含むと、いろんな色眼鏡で見えてしまう部分があるんで、逆に言ったらお立場上ですね、他の選挙区の方が中心で、副議長は当然これ支配されてるんで、それはそれでいいですけど、学校

も変えるとか、高専って言ったって鈴鹿高専もあるわけだし。そういうことから言ったら、疑って、李下に冠を正さずというけども、そういう部分ってのはどうしても見えてしまうじゃないですか。

(副議長) たまたまですね、座長が私で、副座長が新政みえの森野議員でございます。結果的にはですね、当然名張市の在籍の高校生、伊賀市の在籍の高校生もおられるということでございますので、私のみならず森野議員も対象となるということとなります。副座長なんですわ、実は。それから、選挙区の委員でない議員も要請しておりますので、その場には議員として出席もしていただきますので、特定に偏らないようなことはご心配のことはないように配慮すべきかなというふうに思いますけども。現状とすればですね、そんなつもりも始めから想定してなかったもんで、そういうことはないというふうに確信しております。

(質問) 出前トークそのものが中森さんがもともと議員になられたときから、確かその前はやってなかったと思うんで。そういうのからいくと、出前トークでなぜその他の選挙区の県議が講師で行くっていうふうにしたかっていえば、ある程度投票行動に影響をもつ場合があるかもしれんっていう危惧があったから、その縛りを作ったわけじゃないですか。だとすれば、その縛りっていうのはある意味オールマイティではないですか。これに対してはよくて、あれに対してはだめっていう、基準自身が動いてます。これじゃ有権者はわかんないですよ。一方で正義の旗を掲げながら、一方でグレーゾーンのことやっていると見てもとれないことはないじゃないですか。いいですけど、広聴広報会議で決めるときにそういう意見は出なかったんですか。

(副議長) それはね、出前トークの場合は特定の議員が1人か2人が行くだけです。他は行かないんですわ。

(質問) いや、この今回のやつについて。

(副議長) ここはもう十数人が。

(質問) 名張でやるとかそういうことを含めて、出前トークのことからいったって、違う議員が中心でやったほうがいいんじゃないかとか、あるいは違う選挙区の例えば鈴鹿高専とかでやった方がいいんじゃないのとか、そういうお話しは出なかったのか。

(副議長)いや、それは出なかったですね。広聴広報会議の人数が多いもので、相当数の選挙区にまたがってしまうのかなと思いますので、それを配慮すると非常に範囲が限定的に狭まってしまうというのか、なかなか本来の現場で県議会ができにくい状態に陥ってしまうかなというふうに思いますね。そんなことは誰も気にしてないということでございます。

(質問)議員は気にしなくても、有権者は気にしますよね。まあメディアはね。過去そういう積み重ねはたくさんある。なぜかある議長が直接回られて市町村の住民と話すってことをやられたことがありましたけど、あの時も衆院選出るって話があって、5区の住民とだけ対談したじゃないですか。そういうことがもろもろあるので、ある程度色眼鏡ってのは出てきますよねって話です。

(副議長)そういうことについては十分配慮すべきことですので、受け止めておきます。

9月定例会会議を振り返って

(質問)あと今回の県議会を振り返って、議長、副議長それぞれ、何か特に印象に残ったことをお願いします。

(議長)各議員の皆さん方の関心が、まさに三重県全体で、オール三重県で取り組んでおります、来年の伊勢志摩サミットに対する関心が高かったのではないかなというふうに思いますし、県民から見ても今関心の高いところでございますし、なかなか情報が国がやることということもあってですね、流れてこない、そういった中で、それぞれの議員の皆さん方が、手を変え品を変え、いろんな形で質問をしていただいた、一番県民の関心の高いところに集中したんじゃないかなというふうに、表面的にはですが、そんなふうに感じました。

(質問)副議長、お願いします。

(副議長)今議長も申しましたように、来年の伊勢志摩サミットに関することが非常に重要な課題でありますし、今まさに地方創生のことが、それぞれの市町で議論が進められております。三重県議会におきましても、市町からの思いをしっかりと三重県の考え方を整合していく必要があるのかなと。市町でのお考えと県での考えが、もしかしたら一致しない部分もあることがあります。しかしながら三重県として、市町の地域事情を配慮した中で、三重県が他の都道府県に競争と言ったら大仰ですけれども、負けないくらい地方創生に関する取

り組みをしないと、それぞれの地域が特色を活かした地方移住も含めた地方創生に取り組んでいると。三重県らしい取り組みをしていただきたいなということが今、重要な時期・内容だと思えます。

(質問)平たく言えば、59億円ほとんど大半が志摩地域のインフラ整備とか警備とか、志摩市を中心とした地域にある程度、サミットがなければ多分つかないような、時間的な速さと予算で整備するという形になってて、その部分について、他地域の選出議員を含めて、うちの来年度予算は大丈夫かとか、あるいは志摩市のボリュームが膨らんだことによって減らされるんじゃないかとか、そういう意見が出てましたよね。そういうものについて議長はどう思いますか。

(議長)来年の5月の26、27日に、サミットが行われるということが決まっている、それからそれを成功させていくためには、何と何を、具体的にですね、やっていかなければならないのか。まず必要性ということで、今回執行部が挙げた予算だというふうに理解をさせていただいております。伊勢志摩の方々からいうと、サミットが終わった後はもうずっと何もつかへんのやないかと、逆にそんな心配もあるのかなという感じはしましたけれども。いずれにいたしましても、今喫緊の課題ということで、伊勢志摩サミットに向けての予算措置がされたということでございますので、そのことへの理解をまず全体でしていただくようお願いしたいということと、それから大変厳しい財政状況なので、使い途については、しっかりと議会側としてはチェックをしていく必要があるかなと、そんな思いを持っております。

(質問)議長は伊勢志摩サミットって「伊勢」ってついているぐらいだから、関係選挙区なので、そうおっしゃるかもしれませんが、逆に昔から「伊賀に県政なし」と言われてる、伊賀地域に近い名張とか含めてですね、そこんところの選挙区の副議長は、今回伊賀ないし名張選挙区の議員の方で、先に申し上げたように、「うちらがとぼっちりを喰らうんじゃないか、予算上」っていうふうなことを委員会とか一般質問とかで言われた方いるじゃないですか。そのへん副議長はどうお考えですか。

(副議長)そういう意見を持たれているということについては、そういうことを思う人もいるのかな、というふうに思いました。ただ今回の予算の中身を見せていただきますと、必要なものをですね、例えば警備関係であったりですね、それからおもてなしの部分であったり、そういうところが中心です。県土整備に関わる一部防犯灯、防犯カメラであったり、ガードレールの話もありますけれども、当然年次的に必要な整備を少し前倒しということなのかなという部

分があるのは事実でございます。それはそれとしてですね、県全体を考えた中で、今三重県として何を成すべきかということから考えると、補正予算は妥当だというふうに思っております。基本的に知事も申してますように、三原則というたらどうですか、わかりませんけれども、一過性に留まることなく、一地域に限定することなく、県民挙げての取り組みとすることを前提にいただいていることを聞いております。もちろん伊賀地域においても、伊賀の産物等を活用していただきたいとか、そういう意見も申し上げているわけで、そういうところで伊賀の思いがサミットに反映されればありがたいなと、このように思ってます。

R D F 事業の議決責任について

(質問) あともう一つ、大きく R D F の、要は県の責任云々というところで、当局側の責任の書き込みっていうのが、比較的薄かったっていうのもあって、総括を求めた議員もいらっしゃったりしたんですけど、委員会であつて R D F 事業を導いた中に、当局だけの責任じゃなくて、実は議決責任があるんじゃないかと。そこも含めて検証しなければならないというふうなご意見を言われた方がいますが、議決責任という点において、議長、副議長はそれぞれどうお考えですか。

(議長) 難しい課題ですね。私も当時関わった立場でございましたし、その時の R D F 導入につきましては、ずいぶん議論をして、そしてまた様々な所へも、常任委員会で調査にも入らせていただいたんですね。その時もいろんな意見がある中で、これは進めていくという方向で、確か賛成をしたという立場でございます。ああいう痛ましい事故が発生をして、その後の関係市町の皆さん方に、ずいぶん迷惑をかけているという状況に至るとるわけなんで、その後のプロセスについては、しっかりとまたチェックも議会としてはしてきたというふうに思いますが、その時に議決をした、その時の議会の力っていうのは、その部分であったのかなと、いろんな反対の方もあったかとは思ったんですけど、致し方がなかったかなと、その時はですね。それで、あとしっかりと当局の動きについてチェックしていくのも我々の仕事ではないかなと、まあそんな感じを今もっております。

(副議長) 基本的に当時 R D F 事業を計画した段階のですね、知事側の提案、また議会との議論等につきましては、非常に相当な意見があったのではないかなと、そもそもこの施策は市町の事業ということ、県がそこに入ったということについては思い切った政策内容だというふうに思います。もちろん、県から各市町にいろんな説明があったというふうに聞いております。その時に応じた

市町、応じなかった市町があるわけでございまして、その中身の段階、計画の段階で、今後のその進め方についてはですね、誰もがこのようなことになるということは予期せぬことであつたんかなと。要するに予期できなかったんではないかなと、このように思います。結果的にですね、この悲惨な事故が発生したということは非常に、今執行部側もちろんですけども、県議会も相当なショックというのが隠しきれないという状況にあるわけです。その後やはり、だからと言って、その対応について、その時々議員がその時々執行部が、一番最善の方法をとるべき施策というふうに理解しています。現段階においては予定されております時期に、予定されている内容で対処するということが涵養ではないんかなと。もちろん責任問題につきましては裁判の問題であつたり、いろんな時々の判例に応じて、裁判の内容に応じて、判断すべきことかなと思います。今に至ってはですね、現の議員がまたは執行部がですね、最善の方法をこれから検討すべきというふうに思います。

(質問) 要するに、R D F 事業の総括について、文書を書いて、県政史とかに残すという時にそこに議決責任という議会の責任もあるんだと、あるいは無いんやとかそういうことを書き込むことの是非か、その問題を聞いているわけですよ。提案された議員の方はその議決責任があるかどうかを検証して、必要ならばというお話ですよ。その所の考えはいかがかということでお聞きしているんですけど。改めてどうぞ。

(議長) すべて行政の決定事項に対してですね、その時に議決をするということは当然その議決をしたということに対して責任はあると思いますね。当然。どこまで議論をしっかりとしていくかということだと思います。これからもたくさんそういう課題が出てくるというふうには思います。

(副議長) もちろん予算に対して、その時々議員はそれぞれの者がですね、議決、賛成、反対した時の責任をもって対応したというふうに思います。総合的に進められた中で、議決責任は決定した内容にとどまるわけでございまして、それを執行する方がですね、執行部側の責任をおいてやるということが大体基本的な考え方と思います。

(質問) いや、だからまあ、今副議長がおっしゃったのは、その時、県会議員でいらっしゃらなかったから、なんら議決責任は直接ではですよ、行政は継続するのに議会も議決は継続するとは言いながら直接の責任は無いとは思いますが、ただ多分県議になられて、過去から R D F 事業について見られた形の中で一番大きいのはやっぱり、自民に新政みえを含めて、まあ共産は入ってなか

ったですけど、超党派で、波動っていう政策集団を作られてたじゃないですか。ここへRDF事業がぶら下がって、一番そこで当局の職員を呼んで、研究して、波動そのものが、RDF事業のGOサインを出したじゃないですか。だとすればその中で議会がですよ、各超党派でやっている政策集団なんで、本体そのものがよっぽどのことがない限りまず反対はしないでしょうし、少なくともあの時に波動のその側面支援っていうのがRDF事業を踏み出したっていう、その事は避けて通れない話じゃないですか。ただちょっと副議長がおっしゃったっていうのはなんか教条的で通り一遍だと思うんですけど、そういう意味での議決の責任があると思うんですけど、それはどうお考えですか。

(副議長)当然ですね、その時は一番その当時の政策としてRDFが理想のですね、ごみを使って発電するというこういう論理は三重県のみならず全国に実はあったわけです。それを三重県がするかしないかというのは、その時の議決責任においてするということですけども、知事側がやっぱり提案しないとかなかなかこれはですね、できるものではありません。だからそういうような当時の、検証をしながら、一番いい方法を検討したいというふうに理解しております。

(以 上) 11時08分 終了